

平成21年度 第2回薩摩川内市自治総合審議会 議事録

1. 開催日時

平成21年9月24日（木） 13:30～16:00

2. 場所

薩摩川内市役所 6階 601会議室

3. 出席者

（自治総合審議会委員）

若松隆久会長，今藤尚一委員，佐藤壮一郎委員，山元貞廣委員，谷口兼弘委員，宮元泰子委員，今別府哲矢委員，大六野貞雄委員，後藤文香委員，川原裕一委員，米丸恭生委員，平木場了一委員，下野千代男委員，是沢毅委員，丸岡憲治委員，小島恵里委員，橋渡よし江委員，吉満祐市委員，徳田勝章委員，齊藤公子委員

（企画政策部・企画政策課）

永田企画政策部長，春田企画政策課長，上大迫財政課長，平原行政改革推進課長，中山課長代理，黒木政策グループ長，政策グループ（吉満・山元）

4. 会議経過

【会長】

ただいま，事務局から説明がありました。総体的なご質問があれば伺いたい。

【委員】

合併後10年間の下期5年間というのはいろんな意味で，期限が切られたもののがかなりある。あるいは事業展開がされるものあがる5年間だと思っております。

合併特例債が10年以内に利用しなければ410億の合併特例債が使えるのが確かだったと思うのですが，市長が200億以下で合併特例債の活用をしたいということでございました。合併特例債というのは合併に伴ういろいろな事業でないと使えない事業でございますから，その一つの大きなものが甑島航路，将来的に甑の船は，甑の人口はどんどん，今6千人程度が減っていけば，当然，観光客が増えていけば別ですけども，運営が大変厳しくなるのではないかという予測がされております。

そこで新しく船を合併特例債で買って，そして甑商船に貸し付けて運行し，利用料金も今の料金よりもかなり低い利用料金で人の行き来が出来るようにということで計画を立てられておりますけれども，もう後5年間のうちにどうしてもしなければいけない1つの例

として甑航路をあげましたけれども、合併特例債に基づく事業が後どのくらいあって、どうしてもこれは合併特例債でしなければならないという仕分けをしていかなければ、せっかく合併特例債は、確か交付税で80%は返ってくる事業でございますから、これを活用しないといけないのではないかとこのように思っております。

それと、もう1つは先ほど説明の中でもありましたように、交付税が合併特例法に基づく交付手続きをされておりますから、他の合併しなかったところよりもこの10年間はかなり交付税がたくさん交付されている。そして後5年間は経過で落ちていく。15年を過ぎたら、合併しなかった所と人口規模・類似都市と同じくらいになってしまうと。この10年間の交付税が処置をされる時期にやっていかないと、かなり交付税に依存している財政体質からすれば事業展開が厳しいのではないかとこのように思っておりますので、そういうものをしていただいきたいというのが1点。

もう1つは九州新幹線が平成23年に開通しますけれども、川内駅を中心として利活用される区域というのを、どの区域を考えていらっしゃるのか、今飛行機が福岡路線、大阪路線ありますけれども、新幹線が開業すると4時間弱で大阪まで行きますから、そうすると鹿児島県のかかなりの区域では新幹線を利用して大阪辺までは行かれるのではないかと、だからもうあまり時間はありませんけれども、川内駅から新幹線を利用される区域を決めて、その交通手段をきちっと整備をしていく必要があるのではないかと、あるいは観光客も新幹線を利用して観光ルートをどういうふうに作っていくのか、交流人口を増やしていくためには川内駅の利活用が必要でありますから、川内駅に下りて、川内や甑の観光もですけども、霧島やあるいは指宿に、鹿児島中央駅を利用するよりも川内駅の方が利活用がいいというようなものを作って交流人口を増やしていくという取り組みが必要なのではないかということで、3つ目はコミュニティ協議会が合併して発足して、委員がいらっしゃいますけれども、峰山校区では活発に、定住と交流人口を増やしていくような取り組みがなされておられます。

ゴールド集落と高齢化率が50%以上のところをゴールド集落と言われているけれども、そういうところは過疎とともに高齢化が進んでおりますから、そこに定住していただくところ、あるいは交流人口を呼び込むような施策を、コミュニティ協議会の中で、そういうことを中心にして取り組んでいただくような方策を求めたほうがいいのではないかと思いますけれども、コミュニティ協議会では地区振興計画をお作りになってそれぞれやっていらっしゃいますけれども、もっとそこに定住と交流人口を増やすような施策を地域でどう考えて取り組まれるのかという、そのへんのテーマを与えて地域振興策を考えていただくような方向性を示したほうがいいのではないかと思いますけれども、とりあえず3点だけ意見でございますが。

【事務局】

合併特例債は、まちづくり計画の中では事業実施可能額を480億円としておりまして、

ただ２００億円程度で約４割程度を活用するというような方針を立てているところでございます。

おっしゃいますように、この合併特例債を活用しますと８０％の歳入があるわけでありますが、これを限度額までしますと財政が圧迫するということもあって２００億円程度、約４割程度というようにしたところであります。

今後予定される合併特例債等につきましてはこの２００億円程度の範囲内で重点的に大型事業等については措置していく必要があるというふうに考えていまして、これらにつきましては財政課のほうで現在、中長期財政運営指針を策定しておりまして、その中で整備していくことになろうかというところでございます。

それと、交付税につきましてもおっしゃいましたように２６年度までは従来の市町村が合併する前に市町村が持っておりました部分を引き継ぐという形で交付税の減額というのは基本的には無いわけでありますが、２７年度以降、５年間でそれをゼロにしていって、３２年度からは通常の類似団体と同じような交付税となるような、かなりの交付税が落ちてくるようなことが予想されるところでございます。

こういうことが予想されるということから、財政課の方では中長期財政運営指針を固めながら、それらに対する取り組みを２２年度下期の中でも取り組んでいくというようなスタンスで調査・研究していくところでございます。

次に川内駅を活用したエリアという話が出ましたが、私どもはそこまでは現在作業は進めてはおりませんが、ご指摘の通りに霧島とか日置については、鹿児島に行くよりも川内駅を利用したほうが利便性が高い、また川内駅を降りて、そういう交通路線があれば利用したほうが良いというようなことは想定されます。これらについては現在、市内の循環バスをどういうふうにするのかと、コミュニティバスとそれぞれの合併前の地域でまた公共交通路線とか、そういう部分をどういうふうにするのかというのが第１次的な考え方でありまして、広域的な部分については今後の課題だろうというふうに考えているところでございます。

コミ協を活用・支援するような施策をとりながら、定住あるいは交流人口の増加を図る必要があるのではないかという御指摘だと思います。これについては私どももその通りだと考えておりまして、基本的な考え方の中でも申し上げたように、市が活性化するには地域が元気でなければいけない、そのためには地区コミもまちづくりを支援、サポートする必要があるという考え方でおりまして、これにつきましても地区振興計画を、下期基本計画を、あるいは実施計画の中で可能なものについては尊重しながら支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、ゴールド集落対策におきましても、今、企画とコミ課の方で協議を進めているわけですが、どうしても自治体のゴールド集落ともうしますか、そのためには地区コミの支援・協力がないと自治会の活性化というのはありえないというようなこと等も考えておりまして、それらも含めた形で地区コミの支援ということを考えていきたいと考

えているところでございます。

【財政課長】

合併特例債は200億円の活用に留めています。今現在半分くらい使っております。残り5年間この中で、防災行政無線のデジタル化の話、消防庁舎的な生活に係ります問題でありますとか、必要不可欠どうしても避けて通れない部分の整備に当てていこうかなと考えております。

交付税につきましても10年先を見ると、やはり5年後10年後に変わっていく交付税の収入の減というのをある程度頭に入れながら政策費が必要なことは全く同感でありまして、今後10年先の中長期の財政運営の指針というものを別途作り、外すことのないように準備していきたいと思っております。ちなみに交付税の減額というのは今貰っている交付税の2、3割程度になると思っておりますので、単純に言いますと30億とかそれくらい収入が減るというくらい大きなインパクトのある数字になってしまいかねません。

今ここで地方分権とか政権変わりますけれども、動いている中で収入だけを減ったということで、歳出をいくらという形で言える状況ではございませんが、少なからず今後、収入が減るということを見据えて今後の5年間の歩みというのは着実にしていかなければならないということを市民の皆さんにもご理解いただいた形で進めていただきたいなと考えております。そういう方針でありますので、お答えになっていない部分もありますが、よろしく願います。

【委員】

合併特例債の後、残額が概算で100億あるということで、その使い道をきちっとどういう事業に使うんだというのを、後5年間ですから、防災行政無線とか戸別無線とかそういうのは作って計画が進められるでしょうけれども、甕島航路なんかは住民の意見調整が必要になってきますから、急がないと、後でやるとなると合併特例債が使えないということになりますからできるだけそういう事業を10年間の間で収まるように是非していただきたいと、それを合併特例債とする事業を市民にも後どういうものがあるのか提示されたらいいのではないかと考えております。

過疎地域に対するコミュニティ協議会の対策というのは、ある意味でいえばそこにテーマを与えて地域づくりを考えていただくような工夫が必要ではないかと、これは意見として申し上げておきますので今後、ご検討いただきたいと思います。

【委員】

各ゾーンの振興方向の具体化というところで、そのところでもう一つ物足りないと思うのです。仕事はそれぞれの課でやるから横の繋がりが違って、縦と横の線になるんですけれども、各ゾーンの振興方向のそれぞれのゾーンで具体的に詰めていって、そこ

に何かグループとか持っていけないと、私は甌に住んでいますけれども、それぞれのゾーンで条件が違って、そこでの具体的な研究が出来ないというか、つまこんでいけないというところがあるのじゃないかと思うのですね。

それをそれぞれの総合計画の中で反映させていこうと思ったら、各ゾーンにもっと専門的に入っていったり研究したりできるような方を配置してもらおうとかして、そこで煮込んでいけると、住んでいる住民は市政の戦略というか、どういう薩摩川内市の中で、甌島はどういうふうに興していったらいいのかというイメージがもう一つわからないというか、だからそれぞれのところでゾーンの振興方向の具体化をもう少し詳しく、もう少し突っ込んで研究するような方向になっていければ、一体感ももちろん大事だけれども、自分たちが住んでいる所の条件をちゃんと市がのんでくれて、市が分かってくれてというのが一番の市政への信頼だと思います。

そこを計画の中で、当たり障りがないというか、いろんなものがあるのだと、観光にしてもそれだけじゃなくて、新しい文化の創造みたいなものを作って、それぞれに具体的な突っ込みを行政としてもやっていただければいいのではないかなと思います。

【事務局】

今回ゾーンの記述を4つに分けております。

これは前回の総合計画を見ていただくとお分かりになると思いますが、総合計画の中では各ゾーンについてワンフレーズという形でまとめたところがございます。

今委員がおっしゃいますように、もうちょっと具体化して、行政と住民が同じ目線で今後の施策や方向性を共有できないかということで、今回、将来のイメージ、展開方向という形でまとめあげたところがございます。

今後、もうちょっと具体的なセクションなり予算等をということなのでしょうけれども、これらにつきましては総合計画の基本構想の中でこのような位置づけをしましましたので、このためには各部局、それぞれこれを見てそれぞれ考えているわけですので、今後の振興方向については、これに基づいた形で各課が検討しながらやっていくし、あるいは実施計画の中でも具体的な振興方向等を、これらに基づいた形で実施計画の中にも反映が出来ると、その調整役としては企画政策課の実施計画のヒヤリング等、あるいは財政関係の中で具体的に出来るのではないかというふうに考えておりますので、前回と比べますと一歩前進したということでご理解いただければと考えているところでございます。

【会長】

今のご意見で、各地域の構成イメージ、都市文化ゾーン、田園文化ゾーン、海洋文化ゾーンですが、今日頂きました基本構想の中で振り返りをしながら、反省点も含めて基本構想の中に反映されていることになる。

これまでの5年間を振り返ってみて具体的なことについては基本構想の中でご議論をい

ただきたいと思います。

【委員】

振り返りについて、取り組まれて、それなりに成果があがっているのもあるのですけれども、全体的に市の行政職員の意識改革も相当されてきたのでしょうかけれども、例えばここ出てきておられる方々はなかなか取り組みに前向きなのですが、やはりまだ一部取り組みに積極性とかスピードとか、そういう面でまだまだ足りないところがあり、まずは意識改革についての5年間の取り組みについて資料ではいろいろありますけれども、取り組みについて教えていただきたいというのが1点です。

まちづくりへの取り組みとか、あるいは甌航路の問題、これは、甌を含めての都市部との交通・医療・教育の格差是正、田園文化ゾーンを含めて、こういう面では相当スピードを上げて甌航路は進めていかないといけないと思う。

そこらの振り返りをもうちょっとご説明していただきたい。

もう一つは定住促進であり、我々は地元でやっておりまして、特に南九州自動車道の高江インターのところで、例えば共生・協働で道路を舗装する、そういう事で用地が買われていって昨年12月も2世帯入ってこられて、このあたり具体的な定住促進、漠然ときゃんせ何とかとありますけれども、どの程度の成果があがっているのかということを教えていただきたい。

今の総合計画の中で、南九州自動車道のインターの活用の計画を記述されているのですよね。例えば都インター周辺付近は企業誘致を高江インター周辺付近は新エネルギー関係の施設を、水引は物流施設を、これが5年間たって、極端に言うと、一つも具体化されていないのだけれども、こういう取り組みは高江インターの定住促進をやっているのですけれども我々は要望するだけで、本当は市自体が取り組んでいかなければいけないのが、私どもが取り上げてお願いします、お願いしますという、こういう体制はあんまり良くないなと。高江インターも川内インターも供用開始になりますし、新幹線も1年半後開通しますし、このような交通体系を活用していけば定住促進も相当うまくいく。今後、ネットワーク化、観光地のネットワーク化、柳山アグリランドや峰山を含めてネットワーク化を図りたいなと思っておりますし、観光行政についても、既存の観光地ばかりを考えるのではなくて、未開発の未知の埋もれたものを含めてやっていきたい。我々も時間があれば九州内外にパンフレットを作って、高江インターに置いて、こういう観光ルートがありますよということを広報したいといっているのですけれども、そういう取り組みについてのご説明があれば。

【事務局】

4点ほど。

まず職員の意識改革がどのようになされているかということで、参考資料1の2ページ

の中では主な取り組みとして、職員の人材育成基本方針を唱えて接遇研修、管理監督者研修、実務研修と、この中では法制、契約などいろんな研修を延べ4,576名やってきたというふうにはまとめているところです。

課題としましては病休休暇取得者の増加とか、急激な環境の変化に対応できる職員の育成とかいろんな課題等があって今後、人材育成基本方針を図りながらやっていきたいと、いうふうには総務部の中ではまとめているということで、これについては後ほど具体的に説明できるかと思います。

甌航路への取り組みについては、9月の定例議会でも質疑等が出ており、合併特例債の80%のそれを見極めながら構成を組んでいかなければいけない、そのためには住民の意見を踏まえながら実現を図っていききたいと答弁しているところです。100%というわけではないのですが、大方の合意は頂いたと判断をしているところですが、一部まだ意見のあられる方等ございますので、それらの部分を早めに協議をしながら、今後早い時期に方向性を出していかないといけないということで進めているところです。

それと定住促進に対する成果が見えないがということでございますが、きやんせ倶楽部の話が出ましたので、きやんせ倶楽部会員が現在1,500名くらいになっております。この5年間で定住、本市に入ってきて家を作ったあるいは家屋を取得してリフォームをしたとかいう方に対して補助金を支出するような定住施策をしているのですが、これがこの4年間で530名の人口増加というかたちに繋がっているところでございます。

そういうこと等で、新幹線の通勤補助等もやっておりますが、転入人口は約4,000人くらい毎年推移しておりますが、その中でも本市に定住という形で、固定資産という形で、確固たる定住を表示された方に対しての補助制度が530名ありまして、本年度も約100名を超える方が定住補助金を活用されているということでございます。

そういうことからしますと全体的な人口は落ちていることは落ちているのですが、こういう施策をうったことによって、定住も進んできているというような状況でございます。今後、全国的な人口減少の中で非常に難しいテーマではありますが、交流人口とか、人の流れを作ることによって、それが定住に進んでいくような施策を考えていきたい。

そのために定住自立圏の先行団体ということで、全国に24団体あるのですが、手を挙げまして、今後その施策をうっていききたいというふうに考えているところであります。

3インターチェンジの取り組みということで、ご指摘の通り、上期基本計画の中でうたわれているところであります。今回の構想、この改訂の中でも重点的な取り組みの中で、【安心・快適】の中で拠点機能を活かしたまちづくりということで、交通、あるいは港湾施設等の地域の拠点機能を生かしたまちづくりを進めていきたいというようなこと等で、重点的な取り組みの中に入れていているところであります。今後それらについては下期基本計画、あるいは実施計画の中で具体化できればなという思いがありますが、基本的なスタンスの中では拠点機能を生かしたまちづくりという中で計画の中でも具体化していただきたいと考えております。

【行政改革推進課長】

職員の意識改革、またそれに伴いまして積極性のある、スピード感のある職員の育成が必要だということで、ご指摘の通りでございまして、本市の取り組といたしましても市政経営に向けて職員の意識改革のための研修をいろいろ行っております。

まず意識改革が必要なのはまずトップだろうということで、幹部職員の研修というのも行ってまいりました。

これにつきましては平成17年から19年の3年かけましていろいろな課題をもうけまして、特に17年度と18年度に於きましては少年自然の家で1泊2日合宿研修も行いながら、まずは幹部職員の意識改革だろうということで取り組んできました。

それに伴いましていろいろトップが代われればまた人も代わってくるだろうという思いで、そのような研修をさせていただきましたが、幹部職員として部下の職員とどのようにコミュニケーション能力を高めていったらいいかということで講習研修というのも行っておりますし、また外部からの講師を招きまして、外部の目から見た市政経営、改革のあり形や民間の取り組みを学ぼうということでトヨタ式経営の講演会も行っておりまして、その意識改革、幹部職員も致しておりますが、一般職員につきましても高い政策形成能力、行政遂行能力もいりますので、こういう事につきましてもいろいろな課題研修を行っております。

また研修といえば押し付けのような研修もあるのですが、今は公募でこのような研修もあるのだけれども、皆さん是非自分の形成のために応募してみないかということで、そのような研修方法もとっているところでございます。

平成18年3月に人材育成基本方針を掲げておりますけれども、この改定につきまして、急激に変化する情勢に対応する職員の育成は急務でありますので、内容を含めました人材育成基本方針の改定というもの予定しております。

【委員】

振り返りで、今後の展開方向の「地域力を育む体制の強化」のところで、「薩摩川内版地域力創造プログラム」というのがあるとおっしゃっていますが、私たちはこの資料を頂いているのですかね。

【事務局】

渡しておりません。

【委員】

これを見ていないので、頂いた資料を見て1つ大切な視点が抜けているなど。それはどんな視点かというと、それは若い人たちの視点なのですよ。

ゴールド集落はちょっと年上の方、子育てとか小さい子・親の世代、先ほどから言っていらっしゃるまちづくりを担う人材とか今後の地域力を高めていく人材とかいうふうになっていくとき、若い人たちをきちんと育成することだと思うのですよ。

こういう中に青少年育成なんとかとかというのがありますけれども、ほんのちょこっとあるだけで普通の若い人はあまり興味がないと思うのです。

例えば、具体的な例ですが、純心女子大学が15年前出来て、今も学生さんたち来ていますけれども、街と協力して土地を与えるから大学を作って、街の活性化に役立てて下さいということもあったらしいということも聞いているのですが、学生さんたちは本当に川内に住んでいるかという、多くの学生さんは川内に住まずに鹿児島に住んで、通っている学生さんが多いと聞いています。

やっぱり薩摩川内市は若い人たちにとって魅力があまり無いのだと思います。

そしてこのアンケートをとった市民まちづくり研究会、まちづくり意見交換会・懇話会をされていますけれども、ここにいる皆さんもそうなのですから、若くて40代か40後半以上の人たち、この人たちが考えているわけです。こういう人たちの視点からしか物が言えないわけで、若い人たちに考えろといってもすぐに意見は出ないと思います。

今は成人年齢が下がってくるといわれています。18まで。高校3年生の時からも選挙権があるわけですよ。私たちと同じ選挙権がある。だけどこの人たちは意見がこういうふうに出てくるかといえば出てこないと思います。じゃあ街のこと考えろと普通に考えてはだめかもせれません。地域を作っていく、街を作っていくんだから、もうちょっと考えて見ましょうと機会を与えとか、じゃあ実際に若い人たちが街に魅力感じないのはなぜかとか、そういうところの若い人たちの意見を取り入れるようなそういう視点が欲しいなと、文言がちょっと欲しいなと。

20代の人たちが川内について、スポーツ・レジャー施設、文化施設は不十分だと考えていたりするんです。そういう声というのは実はこのアンケートも10%くらいしか人数がないので、ちょっと声が低い、小さい声が聞こえるのですけれども、そういう声が高い、そういう不満が多いというところに着目して、私たちはどうせ引退してくるのですけれども、若い人たちが今後もっと川内に魅力を感じてここに定住して欲しい、ここに来て勉強して育っている人たちがちょっとだめだと思うのですよ。

もう一つ例ですが、宮崎の方は宮崎大学とかで勉強して、宮崎のほうで定住するならば授業料を安くしましょうと、いろいろそういうのがあるらしいのですよね。

だからいろんな方策を考えて、若い人たちがもっと楽しいと、もっとここにいたいと思えるように、ちょっと視点を、その文言も少しないと、この中には年上の方のこと、子育て、子どものことだけはあるけど、その部分が抜けているというのですので、是非聞こえてこない声のところにも何とか着目していただけたほうが、今後の市の発展のためのいいのではないかと思います。ご意見させていただきました。

【事務局】

若い人たちの目線に立ったような文言等は今回は入れていない。おっしゃるとおりだと思います。まちづくり意見研究会などでは、若い共働き世代の子育て支援をすること、人口を増やすためには安心して子どもを生み育てる環境づくりが必要であり、少子化対策、定住促進対策として子育て支援制度の市民向け広報を充分に行う必要があるというような形で、若い世代をどういう形で、委員おっしゃいますように引き止めるのかというような話は出てきておりまして、私どもはこれを踏まえた上で、重点的な取り組みの中で入れたつもりなのですが、ご意見のとり直接的な形で読めない部分もあるのかなというふうに考えているところです。

それについては検討させていただきたいと。

それと純心女子大学の話がちょっと出てきて、おっしゃいますように、純心女子大学の中で教職員を含めまして約7～800人の方がいらっしゃいますが、そのうち本市に居住されている方は350～400人くらいで約4割ということで、大学の方もかなり配慮した形で定住ともうしますか、若い人たちの住むというようなことを思案に入れながらされているということだけは、ご報告させていただきたいと思います。

【委員】

今の若い人の関係でもう1つ意見なのですけれども、市が若い人のために何かしようとしたときに、具体的な施策がどうなってくるかといったら、地区コミ単位の施策になってくるのではないかと思います。

私は自分の地区コミのことを考えたときに、地区コミの役員でいろいろ運営されているのは年上の方が多いです。それが悪いといっているのではなくて、そういうのを見たときに若い人たちは自分とは関係ないとまず思ってしまうと思うのです。

その中で、地区コミでも若い人たちを何とかするような事をしたら補助金を出しますからというような、何か具体的なアイデアがあるわけじゃないのですけれども、何とかして地区コミの方から、あるいは地域の青年団の方から、でも、上の方がやれといえれば若い方はいやがるので、そこをどのように若い人を活用していくか、そこは懇話会などでアイデアを出し合っていていいと思うのですけれども、具体的にはそういう風に見たらどうかと思います。

【委員】

先ほど概要説明の資料の2ページ、合併に対する総合的な評価のところ、よかったというのが20%というのは意外に思ったのですが、今でもあちこちでお話を伺うのですが、もうちょっといいのかなと、もうちょっと高い評価があるのかなと思っていましたが、意外と低いのにびっくりしているのですけれども、それにはいろいろ理由があるのでしょうか、まだよくわからないという意見もたくさんあるので、今後いい方向に出てくる

のではないかと思いますのですが、この合併してよくなかったという中にいろいろ原因があると思うのですけれども、そこはそれぞれ研究されていると思うのですけれども、そこら辺を深く研究されて、今後の生活の中にそれを生かしていただいて、本当に合併してよかったなというのが高い数字になるように、私としては希望するところです。要望です。

【委員】

財政面で確認させてほしい。財政の５ページ、６ページにおいて、歳入が平成１６年度と平成２０年度を比較して２５％の減となっています。それに伴いまして、歳出も１２パーセントの減で対応している。その中で、土木費等の公共事業が平成１６年に対して４７％減となっている。同じような歳出の比率にある人件費は２０％の比率を占めていますが、平成１６年度に対して平成２０年度は３．５％の減。その比率の違いについてやはり御指摘させていただきたい。今後、支所がどうなるとか、経緯は確認しているが、今のところこの比率の違いは、今から地方交付税等の削減など考えられるとともに、ちょっと人件費の減少率が遅いのではないかとということをご指摘させていただきたい。

【事務局】

人件費については、この５年間の間に適正化計画によって１５６人を減少しているところではありますが退職引当金が高額になっていることなどもありまして、職員数としては減になっているのですが人件費は現状のとおりでありご理解をいただきたいと思います。行政改革大綱等も作りながら、適正な人員等はエリアや人口をみた場合、もう一度見直しを行いながら人件費の部分については考えているところである。

【財政課長】

平成１６年度と平成２０年度について、収入も支出も大きく減っていると思います。この理由ですが、平成１６年度は合併年度でしたので、旧市町村で駆け込みと言ってはなんですが、各種事業が展開されていたものが結果として平成２０年度にある程度終息してきたものでございます。これを類似団体と比較してみますと委員指摘のとおり、ハード事業に充てられる普通建設事業費は極めて高いです。また、人件費についても１市４町４村の職員でございますので、その分、どうしても人件費の減少率は鈍いところです。

今現在、中長期財政の運用の指針を考えていくなかでも、どういう経費的な動きをしていくべきか、かなり頭を痛めているところです。もちろん建設事業についても地域産業を支えているので、高すぎないのか、低すぎないのか分析しているところであり、意見としていただき、今後、考え方を示していきたいと思います。

《※事務局より、第１次薩摩川内市総合計画基本構想（案）について概要説明》

【委員】

これは基本構想（案）の改正点だけですね。下期基本計画（案）はいつごろここに出されるのですか。

【事務局】

この答申等が終わりまして、今、パブコメもっております、それらを総合しまして基本構想（案）の修正が終わった後ということで考えておりまして、１１月くらいに、この審議会の中にはご提示できるのかなというふうには考えています。

【委員】

そうしますと、今回の総合計画のこの審議会は、基本構想（案）の改正点だけを取りまとめる委員会だと考えていいわけですね。下期基本計画（案）は別途、またされるということですか。

【会長】

市長からは基本構想（案）についての諮問を受けました。下期基本計画（案）については、別途、諮問をされるわけですね。

【委員】

その上で、総合計画とともに、市のいろんな整備計画があって、例えば都市計画がありますよね。将来に向かっての都市をどういうふうに作っていくかという、都市計画区域内はそういうことで、都市計画事業が計画されていたもの、おおまか天辰地区も第一地区がこの５年間で終わろうとしています。駅東側の区画整理も終わろうとしています。そうすると残ったのは入来の温泉場の区画整理だけが残っています。都市計画事業についてはあまり頭に浮かんでこないのですが、考えられるのは公共下水道が向田地区は全部、線路から少し区画整理のところに幹線だけが残っているようですけれども、その次の公共下水道をどうするのか、公共下水道はやらない方向で、あるいは農業集落、漁業集落排水事業も公共下水道と似た事業ですけれども、一応終わろうとするのかどうか、その辺が少し目に見えてこないのであります。

駅東で言えば、複合拠点施設がいろいろと新聞や議会でも議論になっていますが、駅東の出たど真ん中のところに複合拠点施設を作る用地が確保されるやに聞いていますが、これらについては先ほどございましたように若い人たちが憩えるような、若い人たちがどういうものを望んでいるのか、そこに入れ込んでいく、特に駅ですから交流人口、そういうものも期待が出来る場所ですから、そういうものを基本構想あるいは基本計画の中に盛り込んでいくのかどうか、そこがちょっと分かりません。

それと将来に向かって都市計画事業を予定されているものがどういうものが考えられる

のか、今後の審議会でいいので、薩摩川内市は道路網計画で2環状8放射網計画という構想を持っていらっしゃるんですね。この中で都市計画を打っていくのを、どういうところを考えているのか、そういうものを次回あたりに明らかにされたほうが、議論がし易いのじゃないか、しかしながら財政の問題もありますから、選択していかなければならないだけに、やはり議論をしたほうがいいのではないかと思います。

次回以降で結構ですので、その時点、時点でそういうものにもぜひ触れながら議論をしていただきたい。

【事務局】

1点目につきましては、11月頃に下期基本計画の素案を皆さんにご提示させていただきたいと考えています。

ただ、諮問につきましては1月になってから、素案を案に変えて、1月頃諮問をさせていただきたいというふうに考えています。

2点目の公共施設とか都市計画とか、これにつきましては下期基本計画の中で検討している中では一応盛り込んでいる部分等もございますので、下期基本計画を出した時点でいろんな形でご意見を賜りたいと考えています。

【委員】

今、下期基本計画の進捗率はどれくらいですか。

【事務局】

今、第1回目の各部局からの回答を頂いて、来週もう1回、作業部会をやりまして、それで第2回目の修正をかけていきたいと考えています。

内部の話で申し訳ないのですが、執行会議等を10月中に掛けられれば、11月の審議会の中で素案としてご提案できるかなというスケジュールで今進んでいます。

【委員】

第1次薩摩川内市総合計画が平成17年3月に作られまして26年度までで、今回、改定という形で説明があったのですが、スタイル的に第1回薩摩川内市総合計画基本構想で将来的に印刷をされると思うのですが、今、中間総括という言葉がでてきます。当然5年間ということでそうなるのですが、対外的にもこの総合計画は皆さん熟知して見ておられますので、これが中間戦略版になるのか、あるいは中間改訂版となるのか、それがないと全く同じものを作り変えるのかということになりますから、もしよければ振り返り版とか、タイトルを付けていただければというお願いです。

それと、文言の整理については次の段階であると思うのですが“が”とか“の”とか、そういった指摘では時間がもったいない気がしますので、お気づきの点があれば、委員の

みなさんに言ってもらって、事務局のほうから委員の方からこういう意見がありましたと整理していただければ、会議もスムーズにいくのではないかなと思います。

【委員】

ご意見ありがたいと思っております。事務のスピード化ということを考えますと、それぞれの委員の皆様の意見を事前にいただいていて、それについてこういう考え方だというふうにしたほうが資料等についても準備しやすいのかなというふうに考えておりますので、出来たら次回の会議の前までに、様式等を定めてこちらの方に提出していただいて、こちらのほうに提出いただいて次回にはその対する回答も含めて出していただきたいと考えているところです。

それと、１点目は今回の基本構想をどういうふうにするかということでございますが、これにつきましては構想は１０年、基本計画は５年というスタイルでございます。

この序論の中で、その部分については掲載しておりまして、３ページの中から課題の対応ということと４ページで中間的総括ということでこの５年間の振り返り、それに伴う今後の重点的な考え方というスタイルで変えていきたいと考えております。

それにプラス２２年度からの５年間の基本計画を併せまして１つの計画書という形で作りたいと思っておりますので、あくまでこれを改訂版ということではなくて、基本構想という形で出していきたいと考えています。

【委員】

そのところをしっかりと説明していかないと。

前の基本構想・基本計画がマスタープランとしてあるわけですね。

あとから見た人が、どっちが正なのという、どっちが正であって、どちらが違うんじゃないかと考えられたらいけないと思って意見しました。

今後検討してください。

【事務局】

今の意見は、どちらが正なのかが分からないということでございますが、事務局のほうでもうちょっと検討させていただきたいと思います。

以上